

国立大学法人筑波大学職員募集要項

【雇用予定職名】 特定基本年俸職員（注）（一般職員（育児休業代替職員））

（注）特定基本年俸職員とは、年俸制の任期付きの常勤職員をいいます。

【募集人員】 1名

【雇用期間】 令和7年10月1日～令和8年4月15日

※ただし、年度毎の雇用となります。

※更新は、勤務成績や勤務態度、任用期間満了時の業務量、従事している業務の進捗状況等を考慮のうえ判断します。

※更新する場合の通算契約期間の上限は、有期労働契約の当初の採用日から通算して3年まで。ただし、法人が特に必要と認める場合には5年まで。なお、本学において定める雇用の上限年齢を超えることはできません。

※雇用期間の末日は、産前・産後休業及び育児休業者の休業事由が消滅し、職務に復帰した場合はこの限りではありません。

【試用期間】 なし

【業務内容】 研究推進部研究企画課（サイバニクス研究センター）における一般事務

【勤務場所】 国立大学法人筑波大学研究推進部研究企画課サイバニクス研究センター事務室

（雇用期間中において、勤務場所の変更は原則ありません）

【応募資格】 コミュニケーション能力及び就労意欲が高く、臨機応変に対応ができ、情報機器の基本操作(Microsoft Office 等)を使用しての業務遂行が可能であること。

※ ただし、次の者は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- ③ 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

【応募締切日】 令和7年8月22日（金）

（※適任者が決定した場合は、募集を終了します）

【応募書類】 応募される方は、次の書類をEメールにて応募先へ送付してください。

①履歴書（本学指定様式）(<https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>)

②職務経歴書（A4版、様式自由、以下の項目を時系列に記載）

※雇用期間、会社名、業・職種、常勤・非常勤の別、週当たり勤務時間数、職務内容

※Eメールの件名は、「特定基本年俸職員（サイバニクス研究センター育児休業代替職員）応募書類」としてください。

※履歴書等に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的には使用しません。

【選考方法】 書類選考の上、本学において面接を行います。

なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

【給 与 等】 年俸額 360 万円（月額 30 万円）

通勤手当（本学の規定による）

文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険加入。

待遇その他は本学の規定によります。

【勤 務 日】 週 5 日（月～金曜日）8：30～17：15（1 日 7 時間 45 分、休憩 60 分）

（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）は、休日）

【時間外労働】 あり（年度始・年度末等の繁忙期）

【休 暇】 年次有給休暇あり

休暇等の制度は、大学が定める就業規則等によります。

【受動喫煙防止措置の状況】 敷地内禁煙

【応募・問合せ先】 〒305-8573 茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学サイバニクス研究センター事務室

E-mail: cyb-office#@#un.tsukuba.ac.jp（#@# を @ に置き換えてください）